

調 整 率 表

市区町村名： 笠岡市

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	相生	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	旭が丘	全域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
	有田	全域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90		
い	一番町	全域	1.00	—	—	—	—		
		今立	才ノ花、下原、高砂、土井元、宮之前、嫁泣						
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	入江	全域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
え	絵師	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
お	生江浜	都市計画法上の用途地域	0.85	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	0.85	—	—		
		2 上記以外の地域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90		
	大井南	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	—	—	1.00	1.00	1.00		
	大河	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	大宜	国道2号沿い	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域							
		1 小迫、塩浜、本谷、女夫池	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	大島中	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	尾坂	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	押撫	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名： 笠岡市

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
お	小平井	都市計画法上の用途地域	1.00	—	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域								
		1 井堰ノ上、尾中、春日端、権現、辻平、道上寺、時ノ坊、時ノ坊池尻、西迫、藤ヶ迫、馬橋ノ上、杳原								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
か	笠岡	都市計画法上の用途地域	0.85	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90			
	春日台	全域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準			
	金浦	都市計画法上の用途地域	0.85	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90			
	カブト中央町	全域	0.85	—	0.85	—	—			
	カブト東町	全域	1.00	—	1.00	—	—			
	カブト西町	全域	1.00	—	1.00	—	—			
	カブト南町	全域	1.00	—	1.00	—	—			
	き	北木島町	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		九番町	全域	1.00	—	—	—	—		
	こ	鋼管町	全域	1.00	—	—	—	—		
		甲弩	全域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90		
		神島	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		神島外浦	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
上記以外の地域			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
五番町	全域	1.00	—	—	—	—				
さ	三番町	全域	1.00	—	—	—	—			
し	篠坂	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	十番町	全域	1.00	—	—	—	—			
	十一番町	全域	1.00	—	—	—	—			

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名： 笠岡市

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	白石島	全域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90		
	城見台	全域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
	新賀	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	新横島	全域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
せ	関戸	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
そ	園井	石丸、嘉登平、茂無、土井、道上、畷、原、馬場、宮ノ前、向ヶ市、元寺							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
た	高島	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	拓海町	全域	1.00	—	1.00	—	—		
ち	中央町	全域	1.00	—	—	—	—		
と	富岡	都市計画法上の用途地域	0.85	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域	0.85	—	0.85	0.90	0.90		
な	七番町	全域	1.00	—	—	—	—		
に	西大島	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							
		1 県道寄島笠岡線沿い							
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域							
(1) 石砂沖、唐井、川手ノ北、津雲、長通、名切、原、原ノ西、浜、宮ノ端、矢部ノ前、ワラビ									
イ 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—				
ロ 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	西大島新田	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域							

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名： 笠岡市

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
に	西大島新田	1 県道寄島笠岡線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—			
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	西大戸	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	西茂平	全域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準			
	二番町	全域	1.00	—	—	—	—			
	入田	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
は	走出	全域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90			
	八番町	全域	1.00	—	—	—	—			
ひ	東大戸	全域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90			
	飛島	全域	1.00	—	1.00	1.00	1.00			
	広浜	荒瀬ノ内、オノ原、山中								
1 農業振興地域内の農用地区域		—	1.00	1.00	—	—				
2 上記以外の地域		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
へ	平成町	全域	1.00	—	1.00	—	—			
ま	馬飼	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	真鍋島	全域	1.00	—	1.00	1.00	1.00			
み	緑町	全域	1.00	—	—	—	—			
	港町	全域	1.00	—	—	—	—			
	みの越	全域	0.85	—	—	0.90	0.90			
	美の浜	全域	1.00	—	—	—	—			
む	六島	全域	1.00	—	1.00	1.00	1.00			
も	用之江	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域								

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名： 笠岡市

笠岡税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	平成30年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率								
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
も	用之江	1 国道2号沿い	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—				
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	茂平	都市計画法上の用途地域									
		1 路線価地域		0.85	周比準	周比準	市比準	市比準			
		2 上記以外の地域		0.85	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域			0.85	0.80	0.85	0.90	0.90		
		や	山口	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
			よ	横島	全域	1.00	周比準	周比準	市比準	市比準	
吉田	全域	1.00		1.00	1.00	1.00	1.00				
ろ	吉浜	都市計画法上の用途地域		0.85	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域									
		1 塩浜、袖解、当摩、西郷、沼									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—				
	(2) 上記以外の地域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90					
	2 上記以外の地域										
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	0.80	0.85	—	—					
	(2) 上記以外の地域	0.85	0.80	0.85	0.90	0.90					
四番町	全域	1.00	—	—	—	—					
六番町	全域	1.00	—	—	—	—					

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。